

令和8年度 福岡市農林業振興審議会 第2回農業分科会 議事録

1 開催日

令和8年5月20日（水） 10:00～12:00

2 開催場所

アクロス福岡6階 608会議室（対面及びオンライン併用開催）

3 出席者

（1）福岡市農林業振興審議会農業分科会委員

出席 13名

矢部委員（会長）、岡安委員（会長職務代理者_オンライン）、
秋元委員（オンライン）、近江委員、野村委員、川上委員、たのかしら委員、
淀川委員、城戸委員、柴田委員、高木委員、藤野委員、吉積委員

欠席 4名

加藤委員、田中委員、丸小野委員、笠委員

（2）福岡市

出席 6名

農林水産局長ほか

4 傍聴者

0名

5 次第

（1）委員紹介

（2）議題

①次期計画の素案について

②次期計画の目標項目について

6 議事

【事務局】

皆様おはようございます。

定刻になりましたので、令和8年度 福岡市農林業振興審議会 第2回農業分科会を開催いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます福岡市農林水産局総務農林部長の平川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずはじめに、本日の出席委員数でございますが、農業分科会委員 17 名のうち、現在 13 名にご出席いただいております。

なお、本日は加藤委員、田中委員、丸小野委員、笠委員が所用によりご欠席でございます。

本日は会場とオンラインを併用いたしましたハイブリッド形式で開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

まず、本日の議事の前に、事務局より、分科会会長職務代理者についてご報告いたします。

前回の分科会において、矢部会長より当分科会の会長職務代理者として岡安委員が指名されました。前回、岡安委員がご欠席であったことから、事務局において、岡安委員にご意向を確認した上で皆様にご報告することとしておりましたが、確認いたしました結果、就任にご承諾いただきましたので、ご報告させていただきます。改めて岡安委員よろしくお願いいたします。

【事務局】

それではお手元の次第に沿って進めてまいります。

まず、「1 委員紹介」についてですが、お配りしております審議会委員名簿をご覧ください。前回の分科会以降、新しくご就任いただいた委員をご紹介します。

福岡市青年農業者連絡会会長 吉積元樹委員でございます。

【吉積委員】

4 月 21 日に新たに福岡市青年農業者連絡会の会長に就任いたしましたので、今回から参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、続きまして議題に入らせていただきます。

会議の議長は、審議会規則第 9 条第 1 項により会長が務めることとなっておりますので、これからの進行は矢部会長にお願いいたします。

【会長】

皆様おはようございます。

前回の分科会では、これまでの振り返りや課題整理、そして次期計画の構成などについて、委員の皆様からご意見をいただきました。今回は、前回いただいたご意見を踏まえ、事務局がまとめた次期計画の素案と目標項目案についてご審議いただきます。委員の皆様におかれましては、前回同様、積極的なご意見をいただくとともに、会議の円滑な進行につきまして、ご協力賜りますようお願いいたします。

最初に事務局から 2 つの議題について、説明がありますので、その後皆様からまとめてご

意見をいただきたいと考えております。それでは、事務局よりご説明をお願いいたします。

議題 1 「次期計画の素案について」

議題 2 「次期計画の目標項目（案）について」 事務局より説明

【会長】

ありがとうございました。

ただいま 2 つの議題についてご説明いただきましたが、どの視点からでも構いませんので、皆様からご意見をいただきたいと思います。

【委員】

福岡市は、昭和 50 年に早良町が合併して今の市域になっておりますが、この計画でいうと、第 4 次計画から第 5 次計画にかけてのときでした。これまで 5 年おきに計画を策定し、現在第 14 次計画が終わろうとしています。第 5 次計画のときには農業従事者が約 6,800 人いたのに対し、令和 2 年の時点では約 2,500 人と半分以上に減少しています。また、農業生産額も、当時の約 141 億円から第 6 次、第 7 次計画のときまでは増加して約 188 億円というのがピークでしたが、今は約 76 億円まで減少しているのが現状です。

このような計画をずっと進めながらも、農業を取り巻く情勢は一層厳しくなってきたと感じています。例えば、志賀島は農業振興地域ですが、今、農業している方は自分たちの時代は何とかなるけど、このまま農業者がいなくなったら、もう地域そのものが無くなってしまわないかと心配されているところです。

その中で私が思っているのが、この計画の作り方です。例えば、市の基本計画は 10 年に 1 回、それに紐づく政策推進プランは 4 年に 1 回策定していますが、計画の作り方として、行政側が今までの計画の反省を行ったり、新しい情報を取り入れたりなど、まず行政側がしっかりした案を作って、それを附属機関等に諮ってそれぞれの意見を聞いたり、また、議会の意見も聞いたりということを進めています。

ただ、この計画については、行政側がまず案を作るというより、最初から我々にどうしたらよいかというのを聞いて作っているような気がします。本当はもっと農林水産局が、福岡市の農業を将来どうしていきたいのかを考えて、それから意見を募るというやり方にしなくてはならないと思っています。

少し細かい話をすると、市民の代表である市議会議員が 62 人いますが、ほとんど全員が農業振興にしっかり取り組む必要があると考えていると思います。また、目標項目案の中で、「福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合」とありますが、現状値は約 80%であり、以前から継続して高い水準となっています。それでもなかなか予算がつかないのが現状です。

今、市議会議員の中で議員活動をしながら農業をしている方がおりますが、田植えは 1 年

に1回しかないけれども、トラクターなどはちゃんと使えるように所有しておく必要があるそうです。国の方では今、食料安全保障に関連して、農業、漁業の振興にしっかり取り組んでいく中で、いわゆる認定農業者や法人だけではなくて、地域の営農組織などにも補助をしっかり行っていくという話も出ています。スマート農業機器や共同利用施設の導入などについても補助していくとのことですが、補助を受けるためには、福岡市がそのような営農組織を作ったり、もしくは誘導してあげたりということが必要だと思っています。地域だけではなかなか難しいため、行政側が主導してしっかり取り組んでいくべきだと思います。ただ実際は、このようなことをはじめ、行政側が主導で取り組む意識がないので、農業振興がなかなかうまくいっていないように見えるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】

まず、計画について、全体的なご意見をいただきましたが、計画の策定について諮問した際にも、委員から福岡市の思いをまずしっかり示してほしいとのご意見をいただいております。これを踏まえ、前回の1回目の農業分科会において、福岡市としての「目指す姿」をお示したところです。

目指す姿について、農業を次代につなげていくということで、これまでは、主体である農業者の方を一括りにしてきたところですが、農業者ひとりひとりにそれぞれ思いや目指すところがある中で、全体として農業を支えていくということで整理したところです。

市としても、地域や関係団体からの要望やこれまでの審議会・分科会でいただいたご意見に対し、しっかり支援できるような形にするためにも、例えば、農業用機械のリースや共同利用についての検討を進めていくなど、新たに取り組んでいくことも含め、この計画に基づいて、取組みを進めていきたいと考えております。

また、国の施策についてもご紹介いただきました。特に、食料・農業・農村基本計画が昨年度改正され、その中では、経営規模の大小を問わず、地域計画に位置づけられている方に対する支援や、農業の担い手の受け皿として期待される法人に対する手厚い機械補助などが謳われております。今後も、国の施策などを最大限活用するとともに、活用が困難な部分については、市としてできることを検討しながら、農業振興に取り組んでいきたいと考えております。

【委員】

なかなか難しい問題ということは理解しております。先ほど、目指す姿の説明の中で「農業が選ばれ」という話がありましたが、農地の確保や経営の難しさというところで、選ばれるのが難しい状況になっていると思います。それをいかに選んでもらえるようにするかを、国の施策なども含めてもっと具体的にしっかり考えていく必要があると思います。

そのためには、現計画で掲げている「長期的な目標」をもう少し具体的にして、農業者や農村地域が希望を持てるような、5年ずつ取組みを進め30年後にはこういう姿を目指すというような、中長期的な内容を含んだ計画とすることについて、もう一度考え直していただきたいと思っておりますので、意見だけ述べておきます。

【委員】

ふくおかさん家のうまかもんの認定について、少し教えていただきたいと思います。

認定されているうまかもんや認定を受けた事業者の一覧をホームページで拝見したところ、地域の農産物をたくさん売っているスーパーでも認定事業者の一覧に掲載されていない店舗がいくつかございまして、これは、事業者からの認定申請が無かったからということでしょうか。また、認定を受けた事業者の情報については、福岡市にどのように共有されているか教えていただけますでしょうか。

【事務局】

まず、ふくおかさん家のうまかもんについて、少しご紹介させていただきます。福岡市内で生産された農林水産物及びその加工食品等を、ふくおかさん家のうまかもんと位置付けており、消費拡大に向けた支援などを行っております。

うまかもんの認定制度についてですが、基本的にうまかもんを取り扱っている飲食店や小売店、直売所などの事業者から認定の申請を受けて、市において登録を行うという仕組みになっております。

また、うまかもんや認定事業者につきましては、情報をホームページに掲載した上で、その品物にまつわるストーリーなども含めてご紹介させていただいているところです。

【委員】

これは難しいかもしれませんが、POSデータが収集できるようになると、どのぐらい購入されているといったデータが分かるのではないかと思います。

また、近所にあるスーパーでは、市内産農産物の販売に積極的に取り組んでいますが、おそらく認定の申請を行っていないからか一覧に掲載されていないということがあり、そのような優良な小売店等については、市から積極的に認定して、認知度を高めていくことが必要だと思います。

さらに、例えばパッケージに市内産と分かるようなシールを貼るなどして、市も積極的にうまかもんのPRに取り組んでいることを示していくことが必要ではないでしょうか。

【事務局】

現状のうまかもんの市民認知度については、資料2の3ページに記載しておりますが、昨年度の時点で18%と決して高くはないと考えております。

こちらにつきましては、次期計画においても取組みを進めていくことで、認知度を高めていくほか、ただいまご提案いただきました小売店などの認定についても、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

また、市民の方に選んでもらうためには、その表示がなければ選びようがないというのは委員ご指摘のとおりであり、うまかもんを選んでいただけるような環境づくりにもしっかりと取り組んでまいります。

【委員】

よろしくお願いします。

私はスマート農業を専門に研究している関係で、福岡市内の農家の方を見ると、どうしても産地間競争で負けてしまっているのが現状です。そのため、直売にシフトしたり、新しい作物に転換している方が一定いらっしゃいます。

やはり市内産ということをしっかりPRすることで、売上を確保して、農家の方の収入増につなげていくことが必要だと思います。機械の導入や生産にかかるコストを考えますと、収入を増やすことで一種のセーフティネットを広げていくことが必要だと思いましたので、意見としてコメントさせていただきます。

【委員】

いろいろ前回もご意見させていただいたところを汲み取っていただきありがとうございます。その上で、追加でいくつかご意見とご相談できればと思っております。

まず1つ目が、先ほどのご質問の中にも直売の話が出ておりましたが、現在、直売所やふるさと納税など、様々な販路の選択肢が増えている中で、多様な販路を確保して、しっかり生産者の作物に合った販路選択をしていくところの支援が検討できないかと考えております。様々な選択肢を提示して、どのようなメリット・デメリットがあるかをしっかり説明した上で、自身の経営に最も合うものを選べるような状態がつかれないかと思ったのが1点目です。

2点目が、基本方針2「経営の確立を後押しし、担い手を確保する」の施策2「担い手となる人材の確保・育成」についてですが、前回も経営者視点をしっかり持った生産者の育成についてご意見させていただきました。今回、主な取組みの「意欲ある担い手への支援」として、技術習得・経営力向上研修と記載いただいておりますが、ここの経営力のところに、もう少し具体的に、例えば販売戦略や価格設定、SNS、ブランディングなど、経営知見のようなものがイメージできるものを記載した方がよいと思いました。前回の意見を汲み取っていただいていると認識しておりますので、追加でご相談できればと考えております。

3点目が、資料2の目標項目⑫「有機JAS認証事業者数」について、考え方を確認させていただきたいと思います。皆様ご認識のとおり、有機JAS認証については取得や維持に一定の費用を必要とします。自分の会社では、これまでオーガニックの生産者を支援しておりますが、有機JAS認証を取得されている生産者は半分より少ないぐらいで、あとは各市町村のエコファーマー系の資格といったもう少し広義の資格を取得されている方が多い印象です。福岡市としては、有機JAS認証にこだわっていくのか、それとももう少し幅広く、環境保全型農業といった有機JAS認証に準ずるようなものも取組みの対象とするのかをお聞かせいただければと思います。

最後に、目標項目⑥「農地の貸し手と借り手のマッチング成立面積」に関連して、前回ご紹介いただいた地域計画も現在全国的に課題があると認識しており、やはり農地をしっかりと次世代の担い手に渡していくことが非常に重要だと思いますが、この現状値の0.4haというのは少し少ない印象を受けております。これはどのような算出根拠で計算されてい

っしやるのかお伺いしたいと思います。

【事務局】

私から販路開拓についてご説明させていただきます。

ご指摘いただきました販路の開拓につきましては、生産者の収入確保という側面ももちろんございますが、基本的には資料1の10ページ、基本方針3「市内産農産物が選ばれる環境をつくる」の施策1「付加価値の向上」の中で位置付けております。

具体的には、主な取組みの1つ目、「ブランド化・加工品開発の支援」というところで、現在行っている取組みのひとつですが、生産者の方などから加工品開発や販売先の開拓などについてご相談いただきましたら、6次化や経営に関して幅広い専門知識や経験を有するコンサルタントをはじめ、JAといった関係機関なども含めたチームで支援するような取組みを行っております。販売先の開拓につきましては、農産物や加工品の特性に応じたものをご提案するほか、パッケージデザインの作成や機械の導入に要する費用の助成、展示会への出展に関する支援なども行っているところでございます。

【事務局】

私からは担い手及び農地についてご説明させていただきます。

まず、担い手につきましては、委員からは日頃より経営者としての育成の強化についてご意見いただいておりますが、今回さらに販売戦略といった具体的な内容についてもご意見いただきました。先ほど、販路の話もございましたが、福岡市は大消費地を抱えているため、市外に売っていくことが最適なのかについては、農業経営のあり方、農産物の種類なども踏まえて判断する必要があると考えております。専門家への相談やツールなどを活用しながら、経営の見える化を図った上で、どのような経営戦略を立てていくのか、関係機関とともに支援していきたいと考えております。

次に、農地につきましては、今回、「農地の貸し手と借り手のマッチング成立面積」を指標に掲げておりますが、現状値が0.4haで少し少ないのではないかとご意見をいただきました。まず、このマッチング成立面積というのは、農業委員会が毎年市内の農地の利用状況調査を行った上で、活用されていない農地のうち、地権者の方が貸したい、売りたいという農地で、同意をいただいたものについて、ホームページ等に当該農地の内容を公開し、借りたい方とのマッチングを図った結果、マッチングが成立した面積を表しております。農地の貸借自体は市内全体で数百ha行われておりますが、当該マッチング成立面積は直近の実績で0.4haということで、まだまだ流動性の低さが課題となっておりますので、活用されていない農地が、借りたい、買いたい方につながっていくよう、更なる取組みを進めていきたいと考えております。

【事務局】

続きまして、私から有機JAS認証につきましてご説明させていただきます。

有機農業の推進につきましては、基本方針3「市内産農産物が選ばれる環境をつくる」の

施策1「付加価値の向上」における主な取り組みとして位置づけており、有機農業に取り組む環境の整備などに取り組むこととしております。有機農業をされている方は小規模農家の方が多く、また記載のとおり、有機JAS認証を取得されている方は現在1者のみとなっているため、有機農業の推進には長期的な取り組みが必要であるとともに、有機農業にチャレンジする農家を幅広く支援することが必要だと考えております。

【委員】

有機農業につきましては、有機JAS認証を取得していない方も、それに準ずる取り組みをされている方については支援していくということでもよろしいでしょうか。

また、農地の貸し手と借り手のマッチング成立面積につきましては、今現状がすごく少ないということで、何がボトルネックで、ここの解消を大きく図っていく必要があるという認識があれば教えていただけますでしょうか。資料1の7ページの「農地の保全・活用」のところに、マッチングの促進についての記載がありますが、現状ここがあまり機能していないということで、促進だけで大丈夫かなと考えております。

【事務局】

有機農業につきましては、有機JAS認証の取得の有無に限らず、幅広く支援していきたいと考えております。一方で指標を設定するにあたっては、客観的にかつ確実に把握できる数値として、有機JAS認証取得の事業者数を事務局案でお示ししているところでございます。

【委員】

ありがとうございます。つまり、有機JAS認証以外のところも現状支援していくものの、指標としては客観的にモニタリングできる有機JAS認証事業者数を設定したということで理解しました。

【事務局】

農地の流動化が進んでいないことについてのボトルネックや課題認識については、まず、その地域に縁もゆかりもない方がいきなり入ってきて農地を借りることが一定難しいこと、また、相続等により非農家でかつ遠方にいらっしゃる方が地権者となることで活用されていない農地が増えていることなどが考えられます。

これらの課題解決に向けて、これまでよりさらに農地の活用が図られるよう、関係機関などの協力を得ながら、引き続き地権者等に働きかけていきたいと考えております。

【委員】

全体的に農業者の方々のご要望をはじめ様々な点を踏まえた計画になっていると思った上でのご要望です。計画にはこれまでに取り組んできたことや今後も継続して取り組んでいくこと、様々なことが記載されていますが、依然として農業の現場の状況というのは厳しい

状況にあることを考えると、やはり 1 つ 1 つの事業をしっかりと進めていくというのはもちろん、その上で振返りをして、地域・現場の方々の声をもっとより広く聞いて、何に課題を持っていて、何に困っていて、何を求めているのかということを拾っていくことが必要だと考えております。様々な声や課題等があると思いますが、ぜひ、そのような視点を持ちながら、今後もしっかりと取組みを進めていただきたいと考えております。

また、これはお尋ねですが、資料 1 の 6 ページの中で、「ため池や井堰、水路、農道等を計画的に整備し」とありますが、これは本計画とは別に整備計画などを策定するということでしょうか。

【事務局】

農業用施設の整備については、国等に予算要求した上で適切に実施するほか、次期計画の指標として、「防災重点農業用ため池のハザードマップ整備率」を掲げながら取り組んでいくこととしておりますが、本計画とは別に整備計画などを策定する予定はございません。

【委員】

ぜひ、計画を策定してもらいたいと考えておりますし、また、難しいのは承知の上で、ため池や井堰、水路・農道等の整備がどのぐらい進んだのかといった指標も入れてほしいというのをひとつ要望させていただきます。

また、資料 1 の 11 ページに学校給食についての記載がございますが、これに関してもお尋ねがございます。教育委員会とは様々な連携を取っているということで、もちろん学校給食における市内産農産物の活用の促進というのは、これまで以上にしっかりやっていただきたいと思っておりますが、それ以外に学校と連携して、例えば授業の中で農業体験といった児童・生徒に農業の現場を知ってもらうような取組みを実施するお考えなどはございませんでしょうか。

【事務局】

学校給食につきましては、教育委員会をはじめとする関係機関とともに、市内産農産物の利用割合を高めていくための取組みを進めており、次期計画においても、指標のひとつとして位置づけながら、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

また、利用割合を高めていくことに関連して、給食に使用する農産物の生産者の方を学校にお招きして子どもたちに講話を行っていただいたり、生産の様子をまとめた動画を作成して授業などで活用してもらったりと、市内産農産物に対する理解や愛着を育むとともに、児童・生徒の記憶や思い出に残るような取組みも実施しております。

なお、その他の学校での取組みについてお尋ねいただきましたが、資料 1 の 11 ページの主な取組みの中で、「地産地消への理解の促進」ということで、児童・生徒を対象とした学童菜園事業に取り組んでいるところです。希望する学校を対象に、農家や J A にご協力いただき、プロが指導するような形で、生産の大変さを体験しながら学習することができます。

このような取組みに加え、今後に向けた新しい取組みにつきましても、現場の状況を踏ま

えながら、検討していきたいと考えております。

【事務局】

農業用施設の整備につきましては、我々も地域の要望や施設の状況等を踏まえ、優先順位を付けながら取り組んでいるところです。一方で、市の予算だけでなく、国の予算等も活用していることや、大きな災害によって優先順位が変わることがあることから、事前に計画や目標を設定することが難しい部分もございますが、今回のご意見を踏まえ、今後の対応については検討させていただきたいと思っております。

【委員】

農業用施設につきましては、災害時の対応であったり、国や県の予算・動向等と紐づいたり、なかなか難しい部分があるのは承知しておりますが、予算をしっかりと確保しながら、引き続き取組みを進めていただきたいと思います。

学校での取組みについても、現在も様々な取組みを実施していると思いますが、さらにいろんな取組みをぜひ進めていただきたいということを要望させていただきます。

【委員】

私からは資料2を中心に意見を申し上げたいと思っております。

指標の中に「農業用機械の補助件数」や「農地の貸し手と借り手のマッチング成立面積」、「スマート農業の導入数」などがあり、現状値もお示していただいておりますが、補助申請件数のうち採択されなかった件数というのもお示しいただければと思っております。やはり支援からこぼれ落ちている方がいらっしゃるのであれば、その課題をしっかりと認識しなければならないと思っております。

また、先ほど他の委員の方からもご指摘がございましたが、農地の貸し手と借り手のマッチング成立面積について、実績が少ないというところもありますので、今後の進捗管理の中でしっかり追っていただきたいと思います。

他にも、ふくおかさん家のうまかもんの市民認知度について、先ほどPOSデータが取れるようにというお話もございましたが、私自身も購入された方のデータが分かるようになればと思っております。

最後に、市内産農産物の活用について、学校給食以外にも、現在ふるさと納税の返礼品でも活用されているところですが、その他にも例えば社食での活用などを検討するとともに、積極的に市内産農産物を取り入れている飲食店の割合などのデータがあれば面白いのではないかと考えております。すぐには難しいところもあると思いますが、取組みの底上げをしていくという観点から、ぜひ欲しいデータだと思っております。

世界情勢の影響により農業資材が高騰している中で、価格を上げても選ばれるのかというのは重要な部分だと思いますので、様々なデータをお示しできるようにご努力いただければという要望です。よろしくお願いします。

【事務局】

ただ今ご意見いただきましたのは、この計画の進捗状況を測る中で、様々なデータが必要ではないかということだと思います。今回この資料2でお示ししているのは、指標ということで、本計画が進んでいるかどうかを端的に測るもののうち、特に代表的なものをお示しさせていただいているところでございます。ご指摘いただいた部分につきましては、データが取れるもの取れないものございますが、検討させていただいて、進捗状況を測るものとして、補足的に把握できるものはその把握に努めていきたいと思います。

【委員】

ふくおかさん家のうまかもんについてですが、これは福岡市内で生産されたものだったら何でも登録できるのか、もしくは一定の基準があるのかを教えてくださいませんか。

【事務局】

まず、「ふくおかさん家のうまかもん」とは、市内で生産された農林水産物等を指し、登録や認定の対象とはなっておりません。認定制度は、市内産農林水産物や加工品等を取り扱っている小売店・飲食店等を対象としており、申請に基づき認定を行っております。

【委員】

自分が扱っている6次化の商品で、うまかもんのステッカーを貼って販売しませんかと声かけしてもらったことがあります。うまかもんというのは、農産物だけではなく、生産者の認定も行っているのでしょうか。

【事務局】

ふくおかさん家のうまかもん自体は市内産農林水産物そのものやそれらを使用した加工品を指すもので、認定の対象とはなっておりません。認定制度はうまかもんを取り扱う事業者や小売店などを対象としております。

お尋ねの件については、PRのために、ステッカーやのぼり旗などを提供させていただいているところであり、例えばステッカーを商品に貼っていただくというのも効果的なPRのひとつではないかと考えております。

【委員】

自分の意見としては、市内産というだけでは、店舗側はPRする理由にならないと思いますので、例えば残留農薬が出ていないなど、市内産という以外にもある程度の基準を設定した上でPRの方が効果的だと思います。

私は結構直売の方に生産物を出しておりますが、福岡市から、残留農薬検査にかかる費用を補助してもらっています。残留農薬検査をクリアしているうまかもんとして認定してもらえればさらにありがたいと思いますので、検討していただければと思います。

【事務局】

ふくおかさん家のうまかもんを選んでいただける基準として、質の高いものであると認知していただくことは非常に重要だと考えておりますが、条例上、市内産という以外に特に基準は設けてられておりません。うまかもんの効果的なPRについては、引き続き検討していきたいと考えております。

【委員】

よろしくお願いいたします。

別の話になりますが、学校給食について、資料には市内産農産物の使用割合が記載されておりますが、児童たちは福岡市内産ということを知って食べているのか教えてください。

【事務局】

各学校において、児童・保護者に向けて、献立の内容をプリントで配付しているほか、市のホームページでも情報を公開しているところでございます。その中で、献立の内容と併せてどのような食材が使用されているかを記載しており、品目ごとの産地についても案内していると教育委員会から聞いております。

【委員】

ありがとうございます。

最後になりますが、個人的にはこのような改まった場で意見を言うのが少し苦手だと感じています。今、青年農業者連絡会の会長として、他の生産者や市役所の職員の方と一緒に活動しているところですが、活動の中などでもっと気軽に困っていることなどがお話できればと思っています。市役所からは担当の職員の方が1人参加していただいておりますが、ぜひ色々な方に参加いただいて、お話できればと思っています。

【事務局】

私自身、先日青年農業者連絡会の総会に参加させていただいて、青年農業者の皆さんと交流させていただいたところです。栽培品目や規模などが異なる中で、農業者の方たちが仲間意識を持って、それぞれの状況や課題認識を共有しながら切磋琢磨して活動に取り組んでいると認識しております。今後も引き続き、JAなどの関係機関と一緒にあって、活発な活動に向けた支援を行うとともに、市としても活動の場に参加させていただきながら、様々なご意見をお聞かせいただければと考えております。今後ともよろしくお願いいたします。

【会長】

せっかくですから、今日出席された委員全員からご意見を伺いたいと思っております。他の委員の方はいかがでしょうか。

【委員】

事務局の方で計画の方向性をまとめていただきありがとうございます。

私からは、資料1の13ページ、基本方針4「農村地域を活性化する」の施策2「農への理解促進」について、ご意見させていただきます。資料の中では、「市民の理解を促進するとともに、農業や農村地域を応援したい人を増やし」とありますが、応援したい人というのはどのような方を想定されているのか、また、実際にどのような方がいらっしゃるのかを把握されていますでしょうか。農業や農村地域を応援したい方々と農家とのマッチングに繋がればと思っておりますので、行政において該当するような方々の把握に努めていただきたいと思います。

また、新規就農者につきましては、行政とJAで協力しながら、担い手育成支援協議会を立ち上げた上で、様々の課題の解決に向けてサポートしていると思います。先ほど、青年農業者連絡会の話もありましたが、やはり、気軽に意見が言えるような場を設けて、忌憚のない意見を拾えるようになれば、新規就農者が定着しやすい環境になっていくと思います。行政とJAが一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【事務局】

農村地域の活性化に向けて、どのような人たちが今後関わっていくのかというお話がございましたが、一例として、昨年度から農地の保全・活用において新たな取り組みを行っております。農地は農地法をはじめとした制度上、農業者以外が原則買ったり借りたりすることができない中で、保全・活用に向けて、全くこれまで農業に関わりのなかった3社の企業に、福利厚生や研修などの場としての農地の活用に取り組んでいただきました。多種多様な企業に参画いただいて、その方々の中での企業間交流という副次的な効果も得ながら、参加された方からは農業にこれからも関わっていききたいと好感触を得たところでございます。

このような取り組みを広めていきながら、農村への理解を深め、市民や企業、団体などの様々な主体の方々に農村地域の応援団になっていただき、農村地域の活性化につなげていきたいと考えております。

また、新規就農者につきましては、特に福岡市では現在農外からの参入の方が多くなっております。農家子弟で継ぐという方よりも全くこれまで農業に触れたことない方が多いという中で、農業に対する理解を深めた上で就農してもらうために、アグリチャレンジという技術習得研修をJAや県、農業委員会などの関係機関と一緒に実施しており、新規就農に向けたサポートを行っているところでございます。

新規就農後もこのアグリチャレンジの卒業生同士のコミュニティを通じて、様々な情報共有が図られているというお話も伺っております。我々としても、新規就農者を対象とした圃場巡回などを実施しており、それぞれの農業経営の改善や定着に繋がるようにしっかり支援しているところでございますので、今後も工夫しながら、農業者の方々の声を聞いていきたいと考えております。

【委員】

まずは、計画の基本方針の中で、「生産に必要な基盤を守る」というのを最初に明記していただき、農業者として本当にありがたく思っております。その生産基盤のことで少しお話しすると、福岡市もどんどん都市化が進んで、農業者が減少しているところであり、地域で利用している共同利用施設や機械などについては、かつては数十人単位の部会等で管理・運営していましたが、部会の人数が数人程度となった今では、老朽化したものの更新はもとより日頃の管理・運営も困難な状況となっております。

どうしても農業インフラに近いものについては、無ければ農業生産を継続することができませんので、当ＪＡとしても一定の対応を行っているところです。実際に、これまで共同で利用していた施設や機械で、維持が困難となったものについて、当ＪＡの備品にすることでその機材等を買って上げて、メンテナンスはＪＡで実施しながら、必要なときは貸出という形で対応しているケースもございます。

農業をしっかり守っていかなくてはならない中で、「生産に必要な基盤を守る」を基本方針の最初に取り上げていただき、また、より柔軟にきめ細かな支援を行うとのことで大変感謝しております。リースや共同利用などの導入についても検討すると記載いただいておりますが、先ほどご紹介したＪＡが買って上げて貸出を行うといった場合に利用できるような補助金があればありがたいと思います。

また、ため池等の水利施設の整備につきましても、当ＪＡ管内のため池の浚渫等の整備を行政の方と一緒に組んで取り組んでいるところであり、改めて感謝申し上げます。

それから、農地のマッチングの話がありますが、農地は作物を育てていなくても、トラクターや耕うん機などで定期的に鋤いておけば、すぐに再開することができます。一方で、２～３年放置してしまうと、その後、耕作しようとしてもすぐには使えないような状態になってしまい、そこから貸し出そうとしてもおそらく借りる人はいないと思います。例えば、遊休農地となっているところを次の人が借りるまでの間、１～２か月おきにトラクター等を使用して管理していくということができないかと思っており、当ＪＡとしても、実際に、農作業の受託という形で有料ではございますが、草刈などの作業を受託しているところです。これは、農家の方からの申出を受けて受託しているものですが、例えば行政からの声かけで、ＪＡがその農地を管理した上で、それに対する補助金というのがいくらかあればと思っております。

最後に、先ほどから他の委員の方のご意見でもありますが、ぜひ、気軽に意見交換ができるような機会を設けていただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。

【事務局】

農業機械の更新などについてご意見いただきましたが、福岡市では「未来へつなげる農村の担い手支援事業」という補助メニューがございまして、関係機関の要望などを踏まえ、今年度から補助上限額や補助率などの見直しを行い、事業の拡充を図っているところです。

いただいたご意見につきましては、現場の農業者の方やＪＡなどのご意見も踏まえながら、より使いやすい制度となるよう、今後の参考とさせていただきます。

【委員】

当 J A の管内では農地がどんどん減少しており、一定の規模で営農されている方は近郊の糟屋郡や宗像市周辺に農地を持っている方が多くなっております。一方で、市外で生産したもので、ベジフルスタジアムに出荷したり、当 J A の共販にしたりと、福岡市に出荷されている方もいらっしゃいます。

補助制度については、属人・属地主義ということで、福岡市内に住んでいる方が市外で農業している場合、たとえ福岡市内に出荷しているとしても、福岡市の補助制度は使用できない状況ですが、これに対する対応というのはいかがでしょうか。また、この場合、うまかもんとしての認定を受けることができるのか教えてください。

【事務局】

補助事業につきましては、ご指摘のとおり、属地主義ということで、先ほど委員からご紹介いただいたケースの場合、現状、市の事業の対象外となっております。

ご意見につきましては、現場の農業者の方の声を拾いながら、我々でできる支援をしっかりと考えていきたいと思っております。

【事務局】

ふくおかさん家のうまかもんの対象範囲につきましては、現在、手元に資料がないため、今後、改めてお答えさせていただきます。

【事務局】

農地についてのご意見につきましては、ご指摘のとおり、農地は一旦荒廃してしまうと元に戻すのはなかなか困難というのが現状です。先ほど、農地活用について事例をご紹介させていただきましたが、荒廃を未然に防止するという観点から、遊休農地の状況を把握して、少しでも手を打っていくことは重要なことであり、今後も引き続き取組みを進めてまいりたいと考えております。

また、補助事業についてもいろいろご意見いただいたところです。その事業の目的、趣旨については、その土地のための取組みなのか、生産者のための取組みなのか、様々あると思いますので、これから研究してまいりたいと思います。

最後に、気軽に意見交換できる場でもっと話を聞いてほしいというご意見もいただきました。個別の施策については、J A などの関係団体と意見を交わしながら、事業化、予算化に努めているところです。計画自体は今後の施策の方向性・指針となっていくものであり、具体的な施策等については、今後も引き続き、農業者の方の声や要望などを踏まえた上で、検討を進めてまいりたいと考えております。

【委員】

私はいわゆる都市農業者で、福岡市とは今まで 20 年以上いろんなことを一緒になって取り組んできました。例えば、産地見学会ということで、市内の一般の消費者の方を対象に、

実際に自分の畑に見学に来ていただいて、その後、生産した野菜を使用した料理教室を行うということを20年近く実施しております。見学会の後に直売所にご案内すると、生産したものをたくさん購入していただいており、年々、参加者の皆様の興味関心が高まっているのを感じています。

J A福岡市が運営する直売所は市内にいくつかありますが、他都市と比較すると小さな直売所です。それでも、私は消費者のニーズに合わせて少量多品目で生産を続けており、年々少しずつ売上を伸ばしております。直売所に来られる方も初めは高齢者の方が多かったのですが、今では若い方や飲食店の方も増えてきました。そのような状況下で、生産者が集まると、収入アップに向けた話になることも多いですが、なかなかうまくはいかない中で、どうしたらいいかと思ったときに、やはり売れそうな品目、伸びしろのある品目を、1人1万円の売上でもいいので、少しずつ伸ばしていくことが大事ではないかと考えております。

例えば、八女市ではたけのこが特産品のひとつとなっています。福岡市で頑張ってたけのこを育てても、普通では八女市に勝てません。でも、個人や行政、J Aが協力して、たけのこ林を整備して、さらには加工場も整備した上で、少量で買いやすいように真空パックにして販売するなどして、工夫を重ねていけば、まだまだ伸びしろはあると思っています。他の産地ではやっていないようなことを考えて、小さく稼ぐというのが、福岡市の状況を考えたときに、私は最も適していると思っています。

また、新規就農者についてですが、直売所にいると新規就農者といろいろ話す機会があり、最近の状況などを聞くと、年間を通じて売上が厳しいということをよく聞きます。自分が生産しているものが旬の時期は売上が一気に入りますが、それ以外の時期は・・・となっているのが現状のようです。そういうときに、草刈のような新規就農者でもできるような仕事をあっせんして、年中収入があるような状態にしてあげると、新規就農者の定着につながっていくのではと考えています。本当に小さなことですが、小さなことを拾い上げていただいて、地道に取り組んでいくのが一番いいのかなと思います。

【事務局】

私から新規就農者の話を先にさせていただきます。ご指摘いただいたとおり、新規就農者の方がいきなり質の高いものを生産して、多くの売上をあげることは現実的に難しい状況です。それを踏まえ、福岡市では国の補助金なども活用し、営農資金の支援や圃場巡回などを行いながら、営農定着や経営力向上に向けた支援を行っております。

仕事のあっせんといったご意見もいただきましたが、他の委員のご意見にもございましたとおり、まずは現場の農業者の方の声をしっかり聞きながら、それぞれで出来ることについて、検討していきたいと考えております。

【事務局】

委員からご紹介いただきました産地見学会について少しご説明させていただきます。

年に4回、地産地消の取組みの一環として、食と農の体験教室という名称で、一般の消費者や親子を対象に、市内産農産物を食材とした料理教室や産地・直売所等の見学、生産者と

の交流などを実施しているところです。年々、関心が高まっているという委員の感触どおり、応募の倍率も高くなっており、市民の方の農業に対する関心の高さを感じているところでございます。実際に参加された方からは、生産者の方に直接お話を聞くことで、やっぱり応援したい気持ちになるという感想をいただいております、それが直売所での購入にも繋がっているのではないかと考えております。

市内産農産物が売れるようにしていく方法については、委員のご提案をはじめ、まだまだ工夫の余地があると思っております。また、実際にどのようなニーズがあるのかをしっかりと把握していくことも重要となります。今後は、市においても様々な状況把握に努めながら、生産者と情報を共有するなど、更なる売上向上に向けて取り組んでいきたいと考えております。

【委員】

ありがとうございます。

先ほどの新規就農者の件ですが、昔JAではTAC（「地域農業の担い手」を訪問し、担い手の意見や要望をJAグループの事業に反映させ地域農業の発展を支援していく活動）というのがあり、頻繁に訪問されていたと記憶しています。そこで出たアイデアやアドバイスが様々な取組みに繋がったことがありましたので、そのようなことがまたあればいいなと思っています。

また、加えて少し土地改良についてお話しさせていただきます。学校給食用にニンジンを出荷されている方の圃場を見ると、特にこれからの時期において、大雨で根腐れとなるのを防ぐため、高畝にされているのをよく見ます。学校給食は規格も厳しいですし、洗浄用の機械も用意する必要があることに加え、畝も高畝にしてとなると非常に手間がかかりますので、学校給食用の農産物の圃場に限っては、そのようなときに市に協力してもらえたらと思いました。中々難しいとは思いますが、心に留めてもらえたらと思います。

【事務局】

TACのお話がありましたが、やはり農業者の方々がどのようなところに困っているかについては、直接お話しすることで見えてくることもあるかと思います。福岡市といたしましても、新規就農者の方を中心に伴走型の支援を行っているところであり、今後も大事にしていきたいと考えております。

また、土地改良のお話もございましたが、例えば、農地の大区画化ということで、畦畔を取り除いて農作業の効率化を図る整備については、県の事業を活用して補助させていただいている事例がございます。特定の生産者に対してというのは難しい部分もあると思いますが、個別具体的な案件については、各担当部署にご相談いただければと思います。

【会長】

お時間も限られてきましたので、残りの委員の方には、手短にご発言いただいて、事務局側もまとめてご返答くださいますようお願いいたします。

【委員】

計画の中で記載されている施策や取組みは立派なものだと思いますが、他の委員からもご指摘がありましたとおり、現場の農業者まではなかなか浸透していないのが現状です。とはいえ、市が農業者を1戸ずつ訪問するというのは無理なので、やはりJAに協力してもらった上で、JAが窓口になってもらうことが必要だと思います。

例えば、市の補助事業では面積要件が定められているものがありますが、農家1戸では要件を満たしていなくても、複数の農家が集まることで要件を満たせば、申請できるものがあります。そのあたりの調整などもJAに協力してもらえたらいいのではないかと考えています。

【委員】

今回の資料を見て、整理中の項目もございしますが、農業振興に向けて真剣に検討されている市の姿勢を感じているところです。次回の会議に向けた要望になりますが、資料2の目標項目については、資料1の内容と突合できるような形でご提示いただくと、分かりやすく議論もしやすいと思います。例えば、目標項目⑫「有機JA S認証事業者数」は、資料1の10ページ、基本方針3の施策1に関連する旨の説明がございましたが、そうすると、この施策に呼応する指標が一つというのは少ないなどの議論が出来たと思いましたので、次回の会議に向けてご検討いただければ幸いです。

【委員】

資料2の3ページ、目標項目⑬「『ふくおかさん家のうまかもん』の市民認知度」につきまして、市政アンケートの対象者の年代別などの情報が分かればと思いました。私は、学校給食で市内産農産物が活用されていることから、若い世代の方の認知度は高いかもしれないと思ったりしているのですが、今後、認知度を向上させるにあたり、ネックとなっているのは若い世代なのか、中年層なのか、高齢者なのかによって、取組みも変わってくると思います。年代別の現状の認知度が分かれば、具体的な取組みのアイディアも出やすいかなと感じたところです。

【事務局】

様々のご意見いただき、ありがとうございました。

まず、農業者の方への施策や取組みの周知について、やはりJAがその役割を担っていくべきとのご意見だったと思います。我々も、施策を実施するにあたっては、JAのご協力が必要不可欠であり、事務方での協議をはじめ、日頃から様々な形で連携を図っているところです。実際に施策の周知等については、JAの広報誌などを活用させていただいているほか、各グリーンセンターや支店の方にもご協力いただいております。また、福岡市では、JAや県と農業指導センターという協議会を立ち上げており、関係機関と連携した取組みをしっかりと進めているところですので、引き続きJAなどの関係機関と一緒に施策や取組みをどう進めていくべきかを協議していきたいと考えております。

そのほか、次回の分科会に向けて、資料の内容やお示しするデータ・情報についてのご意見もいただきました。いただいたご意見を踏まえ、資料等については、より分かりやすくなるよう工夫して作成してまいりたいと思いますので、次回もよろしくお願いいたします。

【会長】

まだまだコメントしたいことがあるかと思いますが、そろそろお時間となりました。今回も多くのご意見をいただき、ありがとうございます。

この会議の場ではなかなか言いづらいこと、あるいは思い浮かばないこともあると思いますが、日頃のJAや農家の方の活動の中で、ふと新しいアイデアが出てくることがありますので、できるだけ地域の活動などに参加しながら、現場の意見を吸い上げてほしいというのが、農業者のご意見ではないかと思います。市役所の皆様におかれましては、休日や夜間の活動等もあると思いますが、可能な限り、対応していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

矢部会長、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今回いただきましたご意見は事務局において整理し、また、ご欠席の委員にもご意見を伺い、次期計画の策定を進めてまいります。

最後に事務局より事務連絡を2点申し上げます。

1点目は本日の議事録についてです。本日の議事録につきましては、福岡市情報公開条例に基づき公開することとなっております。前回の分科会の議事録については、現在各委員にご確認いただいておりますが、今回の議事録についても、事務局において、議事録を作成し、委員の皆様にご確認いただいた後、市ホームページにて公表させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

2点目は次回の分科会についてです。3回目の分科会は7月下旬を目途に実施を予定しております。次回は計画の原案についてご審議いただきます。日程等については追って事務局より調整させていただきます。

それでは、これをもちまして、福岡市農林業振興審議会 第2回農業分科会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。